

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第3回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年1月22日(火)午後2時～午後4時35分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

岩上堯, 大久保博之, 小川喜治, 上甲宏, 中山義雄, 八木岡努, 山川庫,
井上綾子, 木本信太郎, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄,
林寛一, 藤澤二三夫, 山田稔

(2)執行機関

田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子,
坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 水戸市第5次総合計画の評価について(公開)
- (2) 水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」について(公開)
- (3) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

水戸市第5次総合計画の評価
水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」
別添資料 施策の大綱「素案」
付属参考資料(項目追加・修正版)

9 発言の内容

【執行機関】定刻になりましたので、ただいまから、第3回総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、___会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】皆様、こんにち。一昨日が大寒ということで、大分、寒さも厳しくなっていてまいりましたけれど、本日は皆様方には、御多用中にもかかわらず、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議案は、3件を予定しておりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままで失礼させていただきます。

議事に先立ちまして、本日、___委員、___委員、___委員が、所用のため欠席の連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

また、本日の会議録署名人につきましては、___委員、___委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、(1)第5次総合計画の評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。第5次総合計画の評価につきまして、ただいま事務局から説明をいただきましたけれども、御質問・御意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

はい、___委員。

【___委員】7ページなんですけれども、評価を踏まえた今後の対応のところ、コンパクトなまち、コンパクトな都市構造というものが出てくるのですが、コンパクトというのは、どの規模をコンパクトと言っているのか、具体的なものが何かあれば。

【会長】事務局のほうで、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えします。

こちらの、今後の対応につきましては、第5次総合計画を踏まえまして、今回作成しております第6次総合計画に、どのようなまちのビジョンを描いていくかという視点でまとめてございます。

前回もお配りし、今回の資料にもありますが、都市空間整備構想ということで、資料2のほうを見ていただきますと、10ページから都市空間整備構想ということで、こちらの考え方、今後の対応方針として、都市空間整備構想をまとめた中で、コンパクトなまちを目指していくということをうたっているところがございます。コンパクトの具体的な考え方としましては、11ペー

ジの2にございますが、中心市街地を中心としました都市核、また赤塚駅や内原駅周辺、下市地区といった拠点地区を位置づけまして、そういったところの機能強化、充実を図りながら、市街化区域の中に、市外からの定住人口を誘導していきたいという考え方で、今回まとめているところでございます。

【会長】ありがとうございます。___委員、いかがでございますでしょうか。

【___委員】居住人口をここに集めるということになると。それとも、仕事なんかで人がそこに集まる…

【執行機関】ただいまの御質問についてでございますが、まず都市核、中心市街地ですとか、拠点につきましては、人口のみならず、商業、業務、教育、芸術ですとか、そういった都市機能について集積をさらに充実させていきたいと考えております。

さらに、市街化区域につきましては、これまで、調整区域におきまして、人口の張り付き、開発人口など、これまで開発等も進めてきたところでありますが、これからのまちづくりにおきましては、調整区域等において、新たな大規模開発等を進めるのではなくて、既存の市街化区域内への人口の集積というものを図っていきたいという考えでございます。

【会長】はい、___委員。

【___委員】ただいま説明のあった資料1の2ページの中段に「評価」ということで5段ほどにわたって説明がなされています。この「評価」についてお伺いしようと思うのですが、この計画策定に当たっての基本的な指標が、手順を踏んで、しっかりと作ってあってと、そういうことがここに記載されている。その指標に基づく実績は、一体どうであったか。過大評価、過小評価というか、手抜きをしていなかったかとか、あるいは控えめに過小評価になっていなかったかとか、それらに対して、評価はそこまで踏み込まなければならないでしょう。つまり、計画策定の手順が良いか悪いかということだけではなくて、計画の内容についての評価、これが大事だと思うのですが、その実施された成果内容についての反省というか、点検評価というものはなされていないというふうに読み取れたのですが、いかがなものでしょうか。

【会長】ただいまの御意見について、いかがでしょうか。計画の内容ということでございますが。何か、事務局のほうでございませうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御意見、御質問がございました評価ですけれども、特に、3ページ以降の基本的指標、人口あるいは経済等についての具体的な数値目標についての実績だけでなく、その成果についても評価をすべきではないかという御質問、御意見だったと思います。

これらにつきましては、4ページの③の部分におきまして、具体的な設定の指標、その設定の考え方について明らかにするとともに、実績について、例えば人口につきましては21年度の26万5千270人という実績、目標としては27万5千人、比較しますと9千730人、目標に対して不足しているというところでございます。人口について、千百人の増にとどまったという原因

等についても、リーマンショック、あるいは中間段階での国勢調査の人口減というもののなどの要因について、評価しているというものであります。

総合的な評価としましては、5ページにありますとおり、具体的な目標設定につきましては、中段にありますとおり、実績としては目標に達していないと。その目標設定の仕方についても、やはり現実性が不足していたという部分もあるというふうに考えております。これらの今後の対応等も関連しますので、これらの基本的指標に、目標として実績が達成しなかった原因、要因等につきまして、やはり人口の基盤となります住宅地の供給でありますとか、あるいは各種サービスの提供、さらには産業の振興、そういったものについて、それぞれ今後基本計画の中で、どういった部分が弱かったのかというものと合わせて、評価を進めていきたいと考えております。

委員御指摘のとおり、やはり評価としては、不足をしている部分は多々あると思いますけど、この計画性の評価だけでなく、それぞれの施策について、どの程度まで進んで、どこの部分が弱かったのかということとあわせて、総合的な評価というものを、再度、基本計画の評価をする中で、御提案をいたしまして、各委員さんの意見を聞きながら、修正をかけていきたいと考えております。

【___委員】 ただいまの回答に対して、若干関連があるのですが。

資料5ページの下から6行目、「具体的な目標設定については、現実性が不足していたとも考えられるが」という、これは評価の一部ですから、政策における目標設定に対して、実績が合わなかったということですね。こういった点検評価についての判定は、評価内容として非常にいいというふうに私は考えております。

ただ、この評価で不足でしたということを表示されているのですが、その理由にメスを入れると言いますか、それを分析して、そののりだだった点を改善していくということが、過去のデータを生かす道だと思いませんか。この5ページの現実性が不足していたという表現に関連して、どのようなお考えを持っておられるのか、お伺いいたします。

【会 長】 ただいまの御意見について、事務局のほうでお願いいたします。

【執行機関】 こちらにもありますとおり、現実性が不足していたということで、結果としましては、やはり実績が目標に達していないと。その大きな要因の一つとして、平成16年の基準年の26万4千人、ここがスタート地点、発射台になるわけですけれども、この翌年の平成17年の国勢調査におきましては、この26万4千人に対して約二千人の減少と、その調査の方法によって、二千人の減少が生じたということも一つの要因であったというふうに考えております。

また、人口の増加、定住化に向けましては、住宅地の供給というハードの部分だけでなく、やはり産業、就業、雇用等について、そういったものに力を入れていくということが必要だと思いますけれども、その辺につきまして

は、さきほども申しましたとおり、基本計画の中で、それぞれの施策の評価と合わせまして、分析をしていきたいというふうに考えております。

【会長】よろしいでしょうか。あとは、いかがでしょうか。

【___委員】今の___委員さんからの質問に関連してなんですが、2ページ目に書いてある評価というのは、これはいったい何を評価したのか、お答えを聞いても今はまだはっきり理解できていないんですが、要は、ここに書いてあることは、例えば平成17年の時点でも、書けたんじゃないかなと思うんですね。それが5年たって、今の時点で再評価してどうだったのかを聞きたいところで、後ろとも関係してくるのですが、具体的に言いますと、これから具体的な計画を立てていく市役所の中のそれぞれの部署とか、委員会との調整が十分であったかとか、事前の調整がもしかしたら不十分であったがために、現実的な、具体的な施策への展開が不十分であったというようなことが考えられないのか。そのあたりを御検討された上で、少なくとも2ページ目に書いてある部分につきましては、前回と同じような手順で今回もやっていけばいいんだというふうに読めるので、本当にこれでよろしいのかどうか、今お分かりになる範囲で少し御説明いただければと思います。

【執行機関】ただいま___委員から御意見ありました2ページの評価でございますけれども、この策定体制につきましては、第5次総合計画におきまして、こういった審議会と全庁的な体制とあわせまして、新たに「市民の声を聴く会」という市民の皆様から直接意見を聞く機会を設けたという手順でございます。

しかしながら、今後の体制といたしまして、評価を踏まえた今後の対応にもございますとおり、市民に開かれた行政運営という視点からは、やはり市民参加の手法というものを、もっと取り入れていく必要があるかということでございまして、今回の総合計画の策定におきましては、大学生からの意見提案、あるいは新たに市民討議会から意見を聞くといった様々な手法を新たに取り入れているということでございます。今後とも総合計画を策定する過程におきまして、パブリックコメント、あるいはインターネットを通じたeまちづくり提案、さらに市民の皆様から直接意見を聞く機会、市民参加の手法というものを多様に取り入れながら、計画の策定に努めていきたいというふうに考えております。

【___委員】私が懸念してるのは、具体的なこれからの施策を進めていく市の各部署との調整がうまくいったのかどうかと、前回のところで、後ろのほうでさきほどの人口フレームもそうですし、7ページ目のほうでも、施策の展開が不十分であったと考えられると、大事なところがそういう評価になっていますよね。このあたり、これから各部署で、これまでの継続性という話もあるでしょうから、そういうことを入れて、本当に各部署でできることが何なのか、それも我々は分かった上で議論していかないと。市民のニーズでやりたいことだけやっても、目指す方向ははっきりしたのだけれど、また5年たって、実現するための手立てがどうも思いつきませんでしたというよう

なことにならないように、そのやり方自体も少し考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、そのあたりが懸念だったということですね。

例えば、パブリックコメント一つ取っても、今、中央官庁が何をやっているかという、職員もパブリックコメントに応募しろと、特に地方の国の役人からの情報が中央までなかなか上がらないので、ぜひパブリックコメントに応募しろというようなことで、中央官庁ではそういうことをやっているんですね。ですから、今パブリックコメントという言葉がたまたま出たんですけども、本当に市のそれぞれの部署、末端で働いておられる方からも、そういう形で情報があがってきて、お考えになっている現実的な将来の方向性みたいなものを、ぜひこの審議会ですくすくすり合わせていくようなところを目指していただければいいのかなと思います。

【会長】ただいまの御意見につきまして、事務局のほうでございませうか。

【執行機関】現状の取組についての御説明をさせていただきますと、今回の第6次総合計画の策定体制といたしましても、庁内の、特に、実務担当をしている係長、あるいは課長補佐クラスの職員、全課の職員を対象といたしまして、ワーキンググループを設置しております。そのワーキンググループにおきまして、本日お示ししております基本構想の骨子素案、こういったものにつきましても、直接ワーキンググループの声を盛り込みながら作っているということでございますので、今後、各部におきまして、基本計画の部原案を作るに当たりますとも、この都市づくりの理念、あるいは将来の人口の考え方、こういったものをすべて頭に入れた上で、各部の原案が作成されるという体制で取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】さきほど、コンパクトなまちということで、規模の話がされたのですが、私はむしろコンパクトなまちの規模というよりは、質というかなですね、中身をちょっと聞いてみたいなと思っております。

さきほどの説明ですと、都市核としては拠点という形で、機能、そのネットワークということでお話しがあったのですが、コンパクトというところでは、スマート・エコシティということで、魅力ある活力集積型と書いてありますが、スマート・エコシティと言う場合、例えばエネルギーの問題とか、最近の原発問題を含めて、自然エネルギーに対する再評価、また、その評価というものの流れの中で、特にそのことについて、どうお考えになっているのかということ、分かる範囲で教えていただければと思います。

【会長】ただいまの件に関しまして、いかがでしょうか。

実は、この後の基本構想の中で、詳しく説明をいただこうと思っておりましたので、よろしいでしょうか。

【委員】それでは、その中で。

【会長】ありがとうございます。

この後、いろいろとたくさん議論する場もあるかと思ひますし、その後でも結構でございますので、いろいろ御意見ございませうが、第5次総合計画の評価につきましては、御意見がございましたら、また別途、機会を設けますので、今後、施策の評価がまとまった段階で、改めまして審議させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に進ませていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】ありがとうございます。

それでは続きまして、(2)水戸市第6次総合計画基本構想・骨子「素案」についてですが、本日、皆様から御意見をいただき、整理をさせていただきました上で、次回の審議会には素案として提示することを予定しております。分量が多いということもございますので、二つに分けて、御議論をいただきたいと存じます。

まず、前回の審議会で議論を行い、追加・修正等がありました項目につきまして、御審議いただきたいと思ひます。資料2の2枚目の裏面の目次の欄を御覧いただきたいと思ひます。

基本構想・骨子「素案」のうち、「第1 基本構想の目的」、「第2 基本構想の期間」、「第3 都市づくりの展望」、「第4 将来都市像」、「第5 人口と経済の展望」、「第6 都市空間整備構想」につきまして、事務局から一括して説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。さきほど、(1)の第5次総合計画の評価について、途中で大変失礼いたしました。第6次総合計画基本構想とも密接に関連しておりますので、さきほどの第5次総合計画の評価も含めまして、皆様方から御意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願い申し上げます。

【委員】総合計画で一番大事なのは、この人口問題だろうと思ひますが、その中で、各論が出ているともっといいかなと思ひますが、それはこの次の基本計画を作るところになってくると思ひますが、目標交流人口という部分で、交流人口、県のほうでもそういう言い方をしていますが、具体的にここまでの数字を出すということには、何か各論みたいものは、ある程度練られているのですかね。450万という観光人口を作っていく、そのための各論があれば、もっと総論に賛成とか、こういう方向で目指していこうかということができないのではないかと思ひますけれど。

あと、人口問題についても、多少中に入っていますから、やっぱり人口を

減らさないためには何をやっていくんだという柱となる各論の部分が、今、総論で議論していますから、ここでオーケーですと言っておいて、後から各論が違っていたら、あれってというような議論になるかなという部分もあるので。ただ、狙いとしては、この総合計画は、はっきり言って高齢者と少子社会の問題が出てきて、財政上にも多分影響してくると思うんですよ。そういう部分もすべて絡んできますから、私のほうで質問したのは、各論の部分が今見えるところであれば、そういうことを考えているのかということが分かれれば、議論の一つになるのではないかと思うのですが。

【会長】今の人口の各論について、いかがでしょうか。

【執行機関】今、____委員から御質問がありました9ページの、特に目標交流人口等の設定に関しまして、観光交流人口、いわゆる年間入込観光客数については450万人という設定にさせていただきます。450万人を実現するための具体的な施策につきましては、今後、各部署で練りこんでいくということになります。具体的な施策、鶏と卵の関係になってしまうかもしれませんが、目標があって、その目標に向けてどのような施策に取り組んでいくのかというものを、現在各部署において検討しています。特に、こちらの現況にもありますとおり、平成22年度においては336万人、その前年で約400万人に達している観光人口でございますけれども、そのおおむね1割程度を上げていくということにつきましては、これから新しい観光の入込客を求めていくということが必要になるかと思っております。そういった意味でも、今までのターゲットである県内、あるいは近隣の県だけでなく、茨城空港等の活用により、関東近県だけではなくところのターゲットも含めて、観光の入込客を増やしていくという具体的な施策を練っていく必要があるかというふうに考えております。

他の基本的指標、目標人口等につきましても、やはりこの目標人口をそれぞれ実現していくための各種施策というものを、現在各部署で練っているということでございますので、まずは目標を設定して、実現するための施策について、現在整理をしているというところでございます。

以上でございます。

【会長】ありがとうございました。____委員、いかがでしょうか。

【____委員】変な話なんですけど、各論の部分に、こちらは入ってしまう可能性があるんです。観光というのは、見るもの、遊ぶもの、施設があるもの、食べるもの、泊まるもの、そういうものを点から線にしてどういうふうに作り上げていくかということになるかと思うので。ただ、県都という、それと徳川三百年の歴史がありますよね。これを使えば市のほうでやっているのもそうじゃないかなというふうに想定はされるのですが、やはり県都として、各論の部分が一番重要なこと。そうしないと多分人口が減っていきますから、にぎわいを作って、人が来ればお金はどんどん落ちていきますから。その仕組みが多分県の構想も、市の構想も、各論としては同じ方向性を向いているんじゃない

かなというふうには読むんですけどもね。各論は、次、期待をしたいと思
います。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】冒頭でありました第5次総合計画の評価の部分と関連して、まず2点あ
ります。この資料を見ていると、また説明も聞いていますと、中心市街地の
定住のことがほとんどであります。郊外の部分のことについての施策につい
て、市のほうではどのように考えておるのかという。

それとですね、資料2の12ページにある「災害に強い都市基盤づくり」と
いうところの文章であります。この文章ですと、災害が起こった後のことし
か言及しておりません。災害が起こらないようにするという部分が言及され
ておりません。そのあたりの考え方の違いなどをお聞かせいただければと
思います。

【会 長】___委員のほうから2点ありました。1点目は郊外の施策の点、2点目
が災害の場合に、災害後のことではなくて、事前の対応ということでしょう
か。

ただいまの件につきまして、事務局のほうで答えはいかがでしょうか。

【執行機関】___委員から御意見ございました話で、一つ目は、郊外での暮らしとい
うことですが、都市空間整備構想の10ページを御目通しいたきま
すと、スマート・エコシティの部分の上段の部分にございまして、都市中枢
機能等の強化、充実ということだけでなく、住み慣れた地域に暮らしていく
環境を確保するためにも、自然や歴史などの地域特性を活用することによっ
て、地域、地域の活力を高めていくということも必要だと考えてございます。

そういったことから、13ページでお示ししておりますが、地域特性を生
かした魅力あふれる交流ネットワークづくりというものは、そういった地域
における資源を活用しながら、その地域での生活環境づくりというのを進め
ていきたいということでまとめているものでございます。

2点目の、「3 災害に強い都市基盤づくり」というものが、災害が起こっ
た後の対策ではないかといった御指摘かと思いますが、こちらにつきましては、
災害に強い都市基盤、都市のつくり、構造ということで、今回の東日本
大震災や近年起こっております集中豪雨等にも対応できる基盤づくり、避難
経路となります道路ですとか、集中豪雨等に対応できるような都市下水路の
整備ですとか、そういったものの整備を事前に進めることによりまして、災
害が起きて強い都市づくりというもの、災害に対応できる都市づくりとい
うものを進めたいということで、まとめたものでございます。予防的な施策
につきましても、当然必要だと考えております。そういったものにつきまし
ては、今後まとめます基本計画の中で、十分施策についてまとめていきたく
と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会 長】よろしいですか。

【___委員】1点目のほうですが、実は私、環境審議会に籍を置いております。その

審議会におきまして、この環境という言葉の捉え方なんですけれど、自然環境と生活環境との二つを同時に進めております。

そういった中で、生活環境という部分で高齢化の進んでいる現在、郊外部分の居住者の方々が、高齢者は特に生活物資の購入、又は医療機関への通い、そういう部分において、都市交通、公共交通の脆弱さのために、大変心配が多いのであります。そういう部分が、非常に環境審議会でも問題になりまして、そういう意味から、市内中心部と郊外部との違いに対する考え方というものをさらに進めていただきたいなということでもあります。

そして、2点目の災害に強い都市基盤づくり。これはですね、まずなぜ私が質問をしたか。それは、この水戸市の区域内にあって、無堤防の地域があります。那珂川、涸沼川に関連する無堤防の地域があります。石川川も似たような状況です。ここ毎年、集中豪雨的なものであっても危険がある地域において、無堤防であるがゆえに大変な心配があり、また対応を地域の住民が迫られてます。水害などの起こった後は、ただ人が避難するだけであって、本当に基盤的なものは後々に大きな禍根を残されるわけでもあります。そういうことで、この点、質問したわけでもあります。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいまいただきました御意見につきましては、事務局のほうでさらに検討を加えまして、次回お示しさせて…

【執行機関】 1点だけ、すみません。ただいま災害に強い都市基盤づくりということで、当然、河川の氾濫、これにつきましては、起きてからでは遅いという御意見でございまして、今回、国、県管理の河川の無堤防地区等の河川改修につきましては、河川の改修を促進していくという立場で、また、水戸市の河川につきましては、水戸市で改修を進めていくということを考えてございまして、12ページの3番のところで、那珂川等の河川改修の促進を追加してございますので、そういった御意見等を踏まえまして、対応してまいりたいと考えております。

【会長】 はい、___委員。

【___委員】 さきほどの評価と関連して、経済見通しについてお伺いしたいと思います。資料1のほうでは5ページに、指標の目標と実績がありまして、2のほうは9ページに見通しの表があります。

これ、何度も見比べていてちょっと分からないところもあるのでお聞きしたいのですが、9ページのほうでは24年度の市内総生産、市民所得、一人当たり市民所得と下段に出ているのですけれど、要するに5水総の目標は、スタート地点から、市内総生産も10.5パーセント上がります、市民所得も10.5パーセント上がります、一人当たり市民所得は3.5パーセント上がりますということでしたんですね。ですが、さきほどの評価のところの表を見ると、スタート時点の16年度時点で、もう目標と実績がずれてるので、ちょっとよく分からないのですが、例えば目標が、いわゆる5水総の目標と比べて、今の24年度はどうかと見るとですね、それぞれ97パーセント、90

パーセント、88パーセントというスタート地点になるんですね。

つまり、5水総で掲げた目標は、大体10パーセントずつ上がっていくというふうに計画をしたんですけれども、実際はそうはなっていないということについて、リーマンショックとか、社会情勢の変化ってということ一言だけでは、納得がいかないと言いますか。私は、もうちょっと説明が必要じゃないかなというふうに思っているんですが。

それと合わせて、この資料1の6ページでは、新たな視点で目標値を設定しますという、今後の対応として、新たな視点ということが加えられていますので、その辺の意味合いはということなのかということ、まずお聞きしたいと思います。

【会長】ただいま、___委員からの目標人口ということに関しましての御質問でございましたが、いかがでしょうか。

【執行機関】第5次総合計画におきまして、市民所得の設定につきましては、当時の国や民間シンクタンクの長期予測等を基本に、水戸市における予測につきましても設定したものでございまして、長期的には1.5パーセントの水戸市の市民所得の伸びを見込んだものであります。ただ、その後のリーマンショック等、当時では予想し得なかった大きな部分がございまして、目標と掲げたものから達成しなかったという状況がございました。

そういったことを踏まえまして、今回も国や民間シンクタンクの経済予測等を踏まえながら、水戸市の市民所得について予測するものでございまして、国や民間シンクタンクで推計しているものから、かなり水戸市の市民所得につきましては、水戸市の状況を踏まえまして、抑え目の予測としたもので推計したものでございます。

また、6ページの新たな視点からの目標設定、目標として設定するというものにつきましては、目標人口の伸びが、今後は減少ということが見込まれますから、今回の目標交流人口というような、こういった指標の設定が必要ということで、評価について、まとめたものです。

【___委員】資料2の9ページに、今後2028年度までそれぞれ伸びていくよということが出ていまして、さきほど追加説明があった参考資料の16ページに、そのことの解説が出ているんですけれども、確かに5水総よりは、かなり控えめな成長目標率を想定されていると思うんですけれども、私は消費税の増税っていう問題、ここにも駆け込み需要とか、景気の下押しとかっていう影響も見込んでいっているとは言いますが、そんなに甘くないんじゃないかというふうに、悲観をしているんですね。今、デフレで、なおかつ震災の影響もあって、雇用環境ですとか、経済情勢が好転しないという中で、消費税増税13.5兆円をやれば、かなり悲劇的など言いますか、失業者の増大だとか、中小小売業の倒産ですとか、かなり悪影響が出るんじゃないかと私は思っているから、私はやめるべきだと思っておりますけれども。ともかく予想する場合に、そのことが実質、平成26年が0パーセント、その後、増税による影響も落ち着く

という評価もされていますけれども、そういうことでいいのかなというふうに思います。

それから、平成 31 から 35 年の 5 年間は、人口は減るけれども 0.5 よりも高い 0.8 パーセント増という見通しをされているわけですね。ですから、その点が 5 水総ほどの乖離がないにしろ、実態としてどうなのかなという疑問がちょっとあるんで、その辺をどういうふうに検討されているのかなと。消費税を上げますと、家計消費が落ち込みますから、所得税とか法人税とか、他の税金が減ってしまうということがあるので、財政上も良くないと私は思っているのですけれども。

ともかく、所得が減るだけじゃなくて、税収にも影響が出るだろうなというふうにも思うので、その辺の定めた根拠と言いますか、意味合いをもう少し御説明いただけないかなと思います。

【会長】ただいまの____委員さんから、経済の見通しにつきまして、実態との乖離があるのではないかと、どのように検討されたのかと、定められた根拠はどのようなのかということでございます。

【執行機関】経済見通しでありますけれども、お配りしております付属参考資料の 14 ページ、15 ページに記載してございますとおり、水戸市でこういった経済見通し、経済の推計をするに当たって、国、あるいは民間シンクタンクの経済見通しというものを、参考にさせていただいております。14 ページ後段にありますとおり、イの部分にありますとおり、消費税増税というものが制度的に決定した後におきまして、民間シンクタンクの中でも、やはり消費税の影響というものはあるにしても、平成 26 年度から平成 31 年度にかけて、1.1 パーセントから 1.19 パーセント、こういった程度の経済成長はあろうという見通しを立ててございます。また、政府におきまして、新政権におきましてデフレ脱却、そして経済成長 3 パーセントというものを目標に掲げていると。こういったことを勘案しますと、水戸市は、第 3 次産業に特化しているということもありまして、国全体の経済成長よりも若干遅れて成長しているという傾向が見られますけれども、緩やかに、31 年度以降、36 年度、そういった段階的に経済成長がなされるという推計を立てているところでございます。

【____委員】もう一つだけ。今のことは、もう少し慎重に精査したほうがいいんじゃないかと思うんですが、そのことは置いといて。

もう一つはですね、都市核の問題なんですけれども、さきほど他の方からも出ていた、評価のほうでは、赤塚、県庁舎、内原地区は、それぞれ拠点形成が図られたと。しかし、空き店舗増加や歩行者量減少という、いわゆる中心市街地の問題が分析されて、具体的な施策の展開が不十分だったというふうに出てます。今回の資料 2 の 11 ページも、様々な都市中枢機能の集積を図るんだよということが、11 ページに出ていますけれども、要するに、別に今出来たものを壊せという意味ではないんですが、内原とか県庁周辺を、いわゆる行政主導で大手商業資本をいわば誘致するような形で開発してきたわけで

すけども、それ自身が中心市街地の空洞化に大きな影響を与えているんじゃないかというふうには思うんですよ。ですから、具体的な施策が不十分だったということについて、じゃあ何をやるんですかということが、12ページあたりに、施策の方向性が出てますけども、5水総とあまり変わり映えがないのかなというふうに、率直に言って思うわけでありまして。ですから、言いたいのは、行政主導でそういう開発をしたこと自体が、中心市街地との両立を阻害するという面が、率直に言ってあるのではないかというふうに思わざるを得ないんですけども。この辺が、6水総でどういうふうに切り替えていくのかという方向性を、もうちょっと具体性を持って示さないとならないんじゃないかなというふうに思うんですね。

公共事業一般を考えたときに、そういう拠点開発をして、大手のゼネコンさんが仕事をしていくと。そして、中央の商業資本が来た場合に、お客さんは多数来ると思いますよ。しかし、その税収という点では、一体どこに吸い上げられるのかということがよく見えない。ですから、総生産とか市民所得が、公共投資いろいろやってもですね、思ったように伸びていかないということも言えるんじゃないかというふうに思うんですね。

公共事業も、身近な福祉とか、教育とかですね、老朽化した道路とか、いろいろありますけれども、地元雇用を増やすような形の公共事業に切り替えていくということもね、やっぱり明確に打ち出さないと、結局、同じ轍を踏むんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。ですから、そういう点をもうちょっとですね、政策的に明示する必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。それをちょっと聞きたいと思います。

【会 長】ただいまの___委員の御意見について、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの都市核の部分でありますけれども、都市核の機能強化につきまして、資料2の11ページでうたっております都市核については、中心市街地プラスアルファの部分を想定してございます。しかしながら、都市核の強化につきましては、中心商店街の強化という視点だけにとどまらず、商業はもちろんでありますけれども、歴史、観光資源、あるいは商業、業務、教育、文化、そういった都市中枢機能を集積させていき、そのことによって中心部、都市核における居住者、あるいは歩行者というものを増やしていく。そのことによってにぎわい、あるいは交流というものを増やしまして、まちの活力を高めていくという考え方を、この第6次総合計画の中では打ち立てていきたいと考えております。

さきほども御回答したとおり、そのための具体的な施策につきましては、第6次総合計画の基本計画の中で、この都市核の強化につながる施策について、積極的に位置付けてまいりたいと考えてございます。

【会 長】ありがとうございました。はい、___委員。

【___委員】商工会議所としての意見を述べさせていただきます。

商工会議所では、定期的に全会員4千会員に、アンケートをリサーチとしてやっているわけですが、その4千会員のうち、毎回出てくるのが中心市街地の活性化ということが3割程度で一番多い要望なのであります。生活環境の充実は、これはもうやっていかなければならない大事なことですし、自然環境も大事ですが、それだけでは、住宅とショッピングセンターだけのまちなっちゃうので。中心市街地は、さきほどおっしゃっていましたが、商業者のためだけでなく、文化的なものとか、機能の集積で、交流人口を増やすための仕掛けづくりとして、中心市街地はとても大事だというふうに思っています。

もう少し、商工会議所で調査してみると、県外の方は、歴史的文化的性を求めて水戸に来て、観光ばかりじゃなくてコンベンション、あるいはスポーツイベントというようなものについても、交流人口を増やしていく必要があるというふうに思うんです。そういう要望があるんです。県内の水戸の周りから来られる方は、水戸に都会性を求めて来られているんですね、必ずしも自然ではなくて。劇場とか、ライブハウスとか、演劇ができる場所とか、様々、飲み屋街もそうなんですけれど、しゃれた店とか、ファッションの集積したところ、そういうところが大事で、そういうものも含めて、中心市街地というふうに呼ばせていただきたい。ぜひ、コンベンションセンターは、コンベンションビューローとともに必要な機能だと思いますし、水戸には無いので。県庁所在地で無いのは、多分水戸ともう一つくらいだと思いますので、そういうことを含めて、日本一、コンベンションができるような中心市街地の核をつくっていただきたいというのが、商工会議所の一つの、具体策になっちゃいましたけれど、願いであります。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいまの___委員からの御意見、いかがでしょうか。

【副会長】個々の問題になっちゃうと、広がっちゃうから、今の話は計画のほうの中で取り入れるかというふうにして、基本的には中心市街地でしょうけれども、大まかなところの構想だから、個々でまとめていただくという形。個々に入らないと、いずれにしても皆さんがたが今言いたいことはたくさんあるのだけれど、そこには入っていけないわけですよ、今のところね。だから、___委員の話を、私もよく理解してますので。

【___委員】各論の部分に入っちゃったようで、すみません。

【副会長】どうしても言っちゃうんですね。しょうがないです。

【___委員】よろしいですか。全体の話で、さきほどの第5次総の評価と並んで、それから10ページ目の都市空間整備構想のところに出てくるんですが、コンパクトなまちっていうのは、さきほども御指摘ありましたように、もう少し議論していく上で、何を目指していくのかをやっておかないと、これからの具体的な施策の優先順位を考える上で、決める大事なことかなと思うんですが。懸念するのは、その前の、「集積型の持続可能な都市構造に転換し」という

フレーズがあるのですが、これ、結構重たいことを言っていることになっちゃうなという気がします。特に、私たちの学会で、都市計画学会というか、いろんなところで議論している立場から言いますと、例えば、「持続可能な」という言葉は、平成40年どころじゃなくて、もっと先まで見て、最終的にこういう都市になるんだっていうことを議論するときを使う言葉ですし、それから、ここで言っている都市構造ってそもそも何かと。やはり、住宅をどう貼り付けるかっていうのも、都市構造の中の非常に重要なところで、それをコンパクトにしていくのか、さきほどありましたけれど、中心市街地にもっと人を住ませるのか、さきほどありましたが、南のほうの居住環境を良くしていくのか、これも都市構造の大きな要素になりますので。

それから、その後ろに、「転換し」ってありますよね。これちょっと、本当に心配するんですが、現状がやはりまずいので、これから変えていかないといけないと、そうなっちゃいますよね。そうすると、現状の都市構造のまずいところはどこで、どういう都市構造が望ましいのかと、そこをきちんと定義しないと、こういう言葉を使うのは非常に危険かなという気がします。こういうことを言うと、次回、次々回にこういう言葉がなくなっちゃうのかなという懸念もあるのですが、そうではなくて、やはり水戸の将来で考えている将来の都市構造は何なのかというあたりを、もうちょっと外枠として、ここで決めとかなないといけないんじゃないかなという気がします。

さきほどからいろんなお話しが出てきていまして、例えば観光の450万とかですね、それから郊外の防災だとか交通だとか、これ、全部やっていると、集積型の都市構造にはならないと思うんですね。かと言って、郊外、中心市街地以外を全く何もやらないというわけでもないでしょうから、そこを議論した上で、じゃあ、その枠の中で450万人実現できるのかとかですね。

それから、さきほどの人口ですけれど、厳密にコンパクトなまちって言いますと、さきほども説明ありましたが、地価が上がっている所で、さらに人口が増えていますと、そういう人をいかに増やしていくかっていうのが、本来のコンパクトの目指していくものですが、そうすると、将来の人口増がありますねと。やはり、現実的な問題として、南の県庁周辺の良い住宅地、この辺をもう少し膨らませていくとこうなりますと、そうするとコンパクトの度合いはそちらのほうが減るんですけど、多分、そのほうが現実的な話になるのではないかなと。その議論をやらないで、ただコンパクトっていう言葉だけでいっちゃうと、後でかなり議論が錯綜してくるような気がするので、ちょっとここをどんなレベルになるのかっていうのはお任せしますけれど、少しいメージをはっきりしておかないと、これからの具体的な施策全体を縛りますよね。ですから、そこをもうちょっとはっきりしてほしいなというふうに思いましたけれど、いかがでしょうか。

【会 長】ただいま、___委員さんから資料1の7ページのところの評価のところの「集積型の持続可能な都市構造に転換し、」という文章が、大変重たいもの

だと、それから、コンパクトというところにつきましては、イメージをもっとはっきりさせるべきではないかというお話ですけれども、いかがでしょうか。

【執行機関】____委員から御質問ありました資料2の10ページの都市空間整備構想の基本的な方向の、特に、上から4行の段落の部分についてでございますけれども、ここの人口減少社会、あるいは環境問題など、時代が大きく変化する中で、これからの都市づくりについて述べてございますのが、水戸だけでなく全国的に、これまでの拡散型の開発志向から、集積型の持続可能な都市構造に転換していく必要があると、コンパクトなまちを目指していく必要があると、これは水戸だけでなく一般論として、全国的な傾向について述べているという整理をさせていただいております。

こういった水戸市を取り巻く環境の中で、水戸がどういった都市構造を目指していくのかというところでありまして、このテーマとしております「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」につきましては、コンパクトシティの中でも、例えば、青森県の青森市の中では、もう完全に市街化区域の、特に中心部のところに人口集積を図ってという考え方でありまして、やはり、市街化区域の全体の面積、あるいは、今の居住等を考えたときに、特に魅力、活力について、集積をまずはしていくと。その人口集積していく、あるいは居住地区について、すべてコンパクトに圧縮していくというよりも、まずは第一段階目として、魅力の拠点、あるいは、都市核、生活交流拠点、そういったところに拠点としての活力、魅力を集積していくという考え方でございます。

あわせて、その居住の部分だけで言いますと、やはり11ページに、さきほども____委員から御指摘あったときに御説明したとおり、基本的には既成市街地、市街化区域の部分を中心として、定住化を誘導していくというコンパクトなまちづくりの考え方というものを、この第6次総合計画の中で進めていきたいというふうに考えております。

また、____委員からお話がありました人口、その市街化調整区域の中の開発ですとか、あるいは市街化区域の中での人口の開発の動向を見ますと、さきほど第5次総合計画の評価の中で、平成17年から24年までで5,500人の人口増加があったわけでありまして。

市街化調整区域における開発行爲等につきましては、戸数で言いますと約2千200戸、世帯で言いますと3千800世帯っていうのが、市街化調整区域での開発が進んだというところでありまして、そこに市外から転入してきた方というのは、大体2割ということでございます。そういった意味で、5千500人の人口増に対しまして、実質的には、市外から市街化調整区域に入ってきた方というのは、2千500から2千人程度というふうに見込まれておりまして、その他の方は、やはり中心市街地のマンションでありますとか、中心部の戸建て住宅、さらには、市街化区域内の戸建て住宅等に転入されて

きたということでございますので、今後とも11ページにありますとおり、既成市街地、中心部等も含めまして、既成市街地に定住化を誘導していくという方向性を、第6次総合計画の基本計画の中で、具体的なものを明らかにしていきたいというふうに考えております。

【___委員】事務局として行きたい方向は、大分それでクリアになって分かってきましたが、ちょっとそうなりますとね、言葉の使い方として都市構造うんぬんって言っちゃいますと、コンパクトという言葉に関連して、やはり住宅配置をどうするかっていうのが都市構造で一番重要なところになってくるので、「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」っていうふうになると、これやっぱり、自然に住民がそちらに引きずられて居住配置も変わってきますよという方向を目指していることになっちゃうんじゃないかなと。我々が言っている都市構造の転換という言葉からすると、本当に中心地、魅力の集積だけをいじくることによってコンパクトが達成できるのかとか、ここちょっと疑問に感じます。

それから、ちょっとあと二つほどありまして、さきほどから議論になっております中心市街地をどうするかっていうことと、今の都市構造の転換、コンパクトなまちを目指すっていうところの関係っていうのは、今の説明でだいぶクリアになってきましたけれど、もうちょっと中心市街地の周辺の居住者を増やすっていうことをやらなくていいのかっていうのが2点目ですね。

それから3点目は、最初の4行が、全国的なすう勢がっていうふうな御説明で、ちょっと表現として「そのため、本市において」っていう、これのつながりがちょっと怪しくなっちゃうんですけど、そういう話よりもですね、むしろ水戸がこういう方向に進んでいくことが、今の時点の集積型の都市構造の転換に有益なんだと、そこまで言えるんじゃないかなと。今の説明だと、前回もありましたが、周辺市町村の人口を水戸市の方へ引っ張って来るんだということは、県全体の目で見ればコンパクトが相当進んでいるわけで、本当にさきほどおっしゃったような全国的なすう勢も、これ必要になってますよということで、それに水戸市が寄与、貢献できるんだっていうことであれば、今みたいな理屈が成り立つのかなと思うんで、そういうことの御説明で、この最初の4行があるというのであれば、これは非常に大切だと。

以上3点、今日すぐについていう話ではないですけど、ちょっと気になりましたので。

【会長】ありがとうございました。続きまして、___委員、何か御意見ございますか。

【___委員】今のところは無いです。

【会長】___委員、いかがでしょうか。

【___委員】具体的な話がいろいろありまして、今、___委員にしても___委員にしても、会のニーズを発言されましたけれど、私の中は小商人ですから、細かいことの話ならいくらでもあるので。

観光協会長の立場であえて申し上げますと、これ、市長からも聞いている話ですけれども、観光交流人口の目標が450万人というのが、その前に、現況の平成22年と23年の数字が、果たしてどれだけ信ぴょう性があるのかというところを押さえておかないと、450万という数が一人歩きしちゃうような感じがして。

【会長】このことについて、いかがですか。

【執行機関】はい、現況の観光入込客数につきましては、茨城県全体の中で調査をして、茨城県として報告されている数字でありますけれども、従前の目で見ているカウントということではなく、それぞれの施設の実入場者数について茨城県のほうではカウントをしているというふうに伺っております。

【___委員】私は、県の物産協会の副会長の立場で、役員会で総会の話が入っているということで、どうにか、そこら辺を整理してもらいたいというふうに思います。ただ、方向性としては合っているというふうに思っております。

【___委員】今の関連の話題ですが、現況330万、それを450万、10年間で持っていく。それは、トレンド分析といいますか、傾向分析みたいなものを行っているんですか。今までの過去のデータをプロットして、傾向分析するとどの辺に行くのか。それより上回っている分は、当局のほうの努力だね。そこにその、増やすための、過去のデータがここまでありますので、プロットして、そして、少し増加傾向にはあると思います。だけど、450万っていうのは、現状から比べると120万プラスになるわけで、この間をどうやって増やすのか、そこにストラテジーといいますか、戦略が無かったら達成できない。一体、何を考えているのか。それは可能性のある戦略なのかどうかということを伺いたい。

【執行機関】すみません、今日は資料を提供してございませんけれども、観光交流人口につきましては、さきほど申しました県のデータとして毎年報告がなされております。年々増えておまして、平成21年には400万人を超えてございます。今回、現況として示しております平成22年度、そして平成23年の数値が、極端にその400万人に到達した翌年度から下がっておりますけれども、やはりこれは東日本大震災の大きな影響があったというふうに考えております。

したがって、水戸市の潜在的な観光のポテンシャルとしましては、400万人というものは持っているとして分析しております。その上で、400万人から約10パーセントの増につきましては、これまでPRが不足しておりました首都圏、あるいは関東近県以外の所の観光PRというものを集中的に、効果的に行うことによって、実現可能な範囲だというふうに考えてございます。

【___委員】あらゆるネットワークを使って、その本県出身の人が全国的に散らばっている、そういう人たちのネットワークを、利用という言葉が悪いかもしれませんが、あらゆるネットワークを使い切るとか、そういう努力が必要だろうと。これは一つの感想ですが、そう思いますね。

それから、今のに関連して、資料の9ページですね、表の2で例の450万という数字が出ている表ですが、表2のタイトルで、「目標交流人口」と書いてあるだけなんですけど、これは2023年度、平成35年度の目標値だと思うんですね。年度をここに記入しないと、この図表というのは命を持った表にならない。よろしいでしょうか。これ、いずれ配るのでしょ。市民に配るデータだと思うんですが、そういうふうには体を表す、しっかりと表現していただければと。

同じく上の表1ですが、これ「目標人口と経済見通し」、何の目標人口か分からないです。これ、産業別の目標人口と経済見通し。きちんと体に見合う名前を付けてやってほしいと思います。以上です。

【会長】はい、ただいまの件、いかがですか。

【執行機関】___委員からありました目標交流人口につきましては、8ページの本文にもありますとおり、平成35年度における目標でございまして、こちらの表についても分かりやすく表記していきたいというふうに考えております。

また、表1のタイトルにつきましても、ただいまの御指摘を踏まえて、十分検討してまいります。よろしく願いいたします。

【___委員】お願いします。

【会長】はい、___委員。

【___委員】端的に確認だけしておきたいんですけど、時間もそろそろ経過してきましたので。

今回、第5次と第6次を見たときに、目標とする人口で、交流ですとか、定住、いろいろあると思うんですけども、前回よりもより具体的と言いますか、現実的な路線にちょっと移ったのかなど。そこに、より民意を反映するような第6次にしていこうという動きは分かるのですが、第5次のときにあって、今回もそれを引き継ぐのかどうかという部分で確認したいのですが、第5次の場合は基本30万というのがキーワードでしたよね。今回、これを見ると27万、そこからまた減っていきますけれども、というのが一つの人口目標というキーワードなんですけれども、ただ第5次の場合は、その先に、第5次じゃなくても、その先に広域合併とかをしながら50万都市を目指すんだと。中核市を経て、政令指定都市を目指すんだと、第5次で完了するのではなくて。そういうふうな将来ビジョン、それがまちづくりの理念だということを期待していますよね。今回もそれを引き継ぐのか。本来だったら引き継ぐわけですよね、将来ビジョンなんですから。それを引き継がないのか。それを確認したいんですけども。

【会長】はい、いかがでしょうか。

【執行機関】基本的に、将来的に強力な水戸都市圏を構築していくという意味では、一つの手法、手段であると、広域合併については、一つの手法、手段であるというふうに考えております。

しかしながら、現段階におきましては、県央地域の首長懇話会というもの

を構成しております。その中での、まずは合併ではなく、広域連携、都市間協働というものを推進していくということで進んでございます。資料が、後から御説明をいたしますけれども、施策の大綱の素案のほう、別添資料におきまして、6ページの2番の項目(1)の⑤でございますが、広域的な行政の推進としまして、強力な水戸都市圏の創造に向けまして、行政間の連携を強化する、そして、あらゆる分野での都市間協働、連携を推進するというのを、まずは第6次総合計画では推進していくと。ただし、この広域的な合併というものについて現時点で否定するというのではなく、周辺の市町村とも連携しながら、将来ビジョンとして検討していくというスタンスで臨んでいきたいというふうに考えております。

【___委員】わかりました。それは、より現実的なほうへは進むんだらうと思うんですけども、ただ前の方がより将来に対する中核市を目指すとか、政令指定都市を目指す、そのために広域合併をしていくんだと、非常にどちらかというの分かりやすいというの、明白な目標が将来ビジョンとして掲げてたんで、今回、現実的になったという部分では、現実的にそうなんだろうけれど、今できる分野というのは。ただ、第5次とか第6次じゃなくて、その先を見据えたものが前回あったのに、今回それが、今の課長の話だと無くなるという話なんで、そこがちょっと残念かなという感想です。以上です。あと、議会で言っていたことと、ちょっと違うような気が、整合性が無いような気が若干したんで。以上です。

【___委員】さきほども話にありましたけれど、観光交流人口450万ということで、これを目指すっていうことはですね、大事なことだと思いますが、観光地をちょっといろいろ回ってお話を聞くとですね、大抵皆さんが言われているとおり、結局、観光客が増えるっていうのは、ある程度、変動はあるんですけど、一番大事なことは、市民がいわゆる観光地のあるところに、日常的にある程度来られる魅力を感じるということですね。つまり、市民を忘れて、観光客だけでは、やはり問題はあるだろうと。ですから、そういうことは考えていると思うんですが、やはりそこは市民が、日常的に魅力ある中心市街地であるということもですね、やはりこれは大事なことなんだというふうに考えておいていただきたいなというふうに思います。

【会 長】ありがとうございました。___委員、いかがでしょうか。御意見ございますか。

【___委員】大変難しい話で、聞いてばかりおったのですが、今、私、一番に考えて悩んでおるのは、人間、死ぬときに一体どういうふうになるのかなということを考えておりました。昨日のNHKのテレビを見た人もいますけど、やっぱりここにも書いてあるように、笑顔あふれる人生を終えて、豊かに親族に看取られて、「お世話さま、ありがとう」って死んでいけるなら、大変いいのになと思いつつ、人間、終末ってどうなるだろうということを考えながら、今日の話はずっと聞いていました。

私は今、85歳ですから、なおさらそういうふう聞いておったんですが、やっぱり今一番、悩んでいるのは、医療、介護ね。人間の医療、介護で、最終的にどうなるんだろうと。特に今の社会は、核家族になってから親子の絆がだいぶ弱くなってるし、隣近所の交流が少なくなっている、薄くなってる。お互い助け合い、励まし合い、見つめ合うということがものすごく少ない中で、本当にはっきり言って、孤独死が毎年増えてるんですよ、水戸市内でも。一人で静かに1週間前に死んだとか。そういうことが無いようなまちにするには、一体、何をどうすればいいのか、どこをどうすればいいのか。非常に大事なことから、大変関心が強いんですが、そのあたりがね、もう少し、少しでもいいから、半歩でもいいから、前に進んでね、お世話になったなど、誰もいないところで死んだりしなくてもいいようなね、地域社会でありたいなど。それができたら、私は理想的なんじゃないかなというふうに思いながら、ずっと聞いておりました。

だから、そういうことを願いながら、これからもこの話を聞いて、意見があったら申し上げていきたいと、そんなふうに思いました。以上です。

【会長】ありがとうございました。おっしゃるとおりだと、私も思います。____委員、ございますか。

【____委員】今の____さんのお話を聞いていて、ちょっと関係するんですけどもね、コンパクトシティを進めていったときに、まちの中心部に介護付きの高齢者集合住宅なんかを作ったら、手を上げてくれる人が多そうな気がするんですよ。それはですね、今回、コンパクトシティを進めていくっていうのがあるんですが、その場合に、こういうまちを想像したときに、やっぱり高齢者のかたって住みやすいと思うんですよ。当然、バリアフリーにもなるでしょうし、ある程度のものが徒歩圏で揃うようなまちができるようになってくる。となると、今はこれ、例えば前回の評価の中では、高齢者のところの数字を読み間違っているんですけど、基本的にこれ、社会動態の変化を読み間違えていると思うんですが、やっぱりこれ、コンパクトシティを進めていくと、社会動態は今とは違う動態が出てくる可能性があるっていうのは、ちょっと含んでおいて、その辺も考慮していったほうがいいんじゃないかなと思うんです。

あと、もう一つですが、人口との兼ね合いがあるんですが、高齢者人口の就業率とかっていうのが出てたんですけども、この辺には多分、年金支給開始年齢が65歳になり、さらには68、70になっていくというところは、多分、加味されてないと思うんですが、少なくとも65になるのは間違いないので、多分、かなり前期高齢者のところの就業率は、どんどん高くなってきていると思うんですよ。その辺はちょっと織り込んでおいたほうがいいんじゃないのかなと。質問というよりは注文です。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。いろいろと貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、またございましたら、この後、いただくことにさせていただきます。ただいまの皆様からいただきました御意見等につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思いますが、第1の基本構想の目的から第6の都市空間整備構想までの方向性につきましては、おおむねこの案でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【副会長】 ちょっと1点だけ確認したいんだけど、基本計画に入った場合に、数字の積み上がりとか、施策の積み上げの中で、この構想にも影響があるようなことが出てくるよね。その時には、フィードバックして修正可能っていう考え方でいいんですか。それとも、今日の構想の形を変えないということが前提なんですか。

【執行機関】 ただいま、副会長から御指摘ありました基本構想につきましては、これにぶら下がってくる基本計画の中で、こういった施策を展開していくのか、その内容によっては、こちらの基本構想の考え方についてフィードバックして、修正すべきものは修正すべき点が出てくるっていうふうに考えております。

【副会長】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、素案のとおりの方角で、今後、まとめさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、基本構想・骨子「素案」のうち、「第7 施策の大綱」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

【___委員】 1の(1)「未来を担う子どもたちの育成」の①、②に関することですが、学校教育について、「学力向上に力を入れた水戸らしい教育」とありますが、今、いじめの問題などがありますので、もう少し心の部分、他人を思いやるなどを盛り込んではいかがかと思えます。

【執行機関】 ただいまの___委員からの御質問につきまして、まず②の「学力向上に力を入れた水戸らしい教育」についてですが、この施策の大綱につきましては、より水戸らしい、水戸独自の施策等を強調、盛り込んだ大綱としてまいりたいと考えております。現在、そして今後、力を入れてまいります学力向上の施策について、特徴を出して表現しております。御意見のございました、いじめや非行防止についても大切なものと考えておりまして、②にも関係がありますが、③の「青少年の健全育成」のなかに記述しており、そちらと関

連性を持たせながら、今後、基本計画の施策についても検討してまいりたいと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。はい、___委員。

【___委員】何点かありますが、まず一つ目なのですが、「活力あふれる産業の振興」の中で、「戦略的観光の振興」とありますが、この4行からあまり戦略性を感じられないので、もうちょっとないのかなという感じがします。観光の問題というのは、3の「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」、これがまさに観光を意図したような動きなんだろうね。これはこれでいいのですが、ここと産業、産業の振興に観光は何のためかというところ、域外通貨を稼ぐためみたいなことになるのかもしれませんが、それはそれで、その辺を打ち出してもいいのかなと思います。もうちょっと、これで戦略的と思えないんです。もう少し考えていただければと思います。

もう一つ、確認なんですけど、10ページに「男女平等参画社会」とありますが、これ「平等」という言葉でよろしいんでしょうか、最近では、共同参画と言われるような気がしますが、いかがでしょうか。男女共同参画社会と、県のセクションもそういう名称になっていると思いますが。

【会長】男女平等のところは男女共同ではないかということですか。

【執行機関】まず、男女平等参画という言葉についてですが、一般的に国、県におきましても男女共同参画社会といったことで、そういった課を設けて進めているというところがございますが、水戸市におきましては、男女平等参画の条例を制定し、言葉の定義に、平等という言葉使っており、組織としても男女平等参画課となっております。男女共同の先の男女平等を目指すという考え方のもとに、施策を検討してまいります。

また、7ページの「戦略的観光の振興」につきましては、御指摘ございましたとおり、今回、戦略的に観光の分野に力を入れていくこととしておりますが、9ページの(3)にもございますが、魅力の向上と発信というものにも当然関わってくるものでありますので、こちらとも絡めながら、もう少し観光の振興の部分につきましても、文章について検討してまいりたいと思います。

【___委員】もう1点よろしいでしょうか。8、9ページの中で、魅力向上、発信、ブランド力とうたわれておりますが、できれば、そういう視点を盛り込むことができるかどうか御検討いただければ。ここでは、ブランド力をつけて発信するとしかうたわれていないのですが、人にどうぞ水戸においでくださいという、市民がそういう意識になるためには、そもそも歴史とか自然とかに市民が誇りを持たないとそういう気持ちにならないと思うんですよね。その市民の誇りということについて、ここでは触れられていないのですが、よろしいのかと思ひまして。

【会長】事務局、お願いします。

【執行機関】ただいまの___委員の御質問に対しましては、9ページの(3)②に「ブ

ランド力の向上」ということで、当然、農産物などのブランド化を推進するとともに、御指摘のありましたような、水戸に対して市民が愛着を持たないとならないということは大事ですので、文章に「市民と共有できるまち全体のブランド化」と表現しておりますが、もう少しわかりやすい文章を検討してまいりたいと思います。

【___委員】ただいまのブランド力に関連して、9ページの②「水戸のブランド力」について、地域ブランド力については、日経リサーチの2008年のデータについてインターネットで調べたのですが、茨城県は全国で第45位にとどまっている。すこぶる悪い。それが実は続いているんですね。これは、茨城県のブランド力ですが、県の中心である水戸がブランド力を高めるという中心にならなければならない。茨城県と連携して地域ブランド力の向上を図ることが大切だと思う。その前に、茨城県、水戸の特産品そのものの価値や内容を高めるといふ努力が必要だろうと思っています。

【___委員】言葉の問題ですが、さきほど参画という話がありましたが、4ページの②のところに「市民参加・参画による」と書いてあるんですが、11ページの(2)①のところには「市民参画」と書かれているんです。他のところを見ると「社会参加」という言葉が何度も出てくるので、4ページだけが「参加・参画」と二つ並んでいるのは、何か不自然かなと思いますので、できれば参画をとってしまったほうが、あるいは、参画で統一するほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員の御質問についてですが、市民参画という言葉につきましては、計画段階から市民の方に参加していただくと、市民参加よりさらに進んだ状態を表しているものでございます。4ページの②の「総合的な防災対策」につきましては、企画段階から市民のかたに参加していただけるような事業を推進したいということがございまして、こういった表現とさせていただきます。全体的に参加・参画という表現につきましては、もう一度見直してまいりたいと思います。

【___委員】質問が1点と四つほど最低限入れておいたほうがいいのではと思っております。まず質問はですね、6ページの「魅力ある都市機能の充実」に「都市核（中心市街地）」とあるのですが、この中心市街地がどこを指すのかということが、今後、たぶんもっと具体的なイメージが出てくると思うのですが、いつ頃、どこの段階で、どういうレベルのものが出てくるのかを教えてくださいたいのですが。特に、さきほど市街化区域全体の中という話があって、ここでは、中心市街地という言葉が出てきたんですけど、もうちょっと、駅から大工町、さらには借楽園、その範囲の中さらに地域ごとの役割分担とか、そういったあたりのイメージも少しあったほうが、将来を考える上でいいのかなと思いますので、そのあたり今後、こういった形でお示しいただけるのかを教えてくださいたい。

それから、四つほど具体的な話なんです。例えば4ページの「災害に強

いまちづくりの推進」の②「総合的な防災対策の充実」の中で、特に市の公共建築物をどれくらいまで強化していくのかというような、もちろん、理想的なところまでは財源だとかいろいろ問題があつて難しいとは思いますが、やっぱりその目標値をお示しいただくという方向でやっていただくほうがいいのではと思います。

それから、(5)の①「交通安全・防犯の充実」ですが、免許返納ということと、住宅地の交通量の抑制ということですが、それが、交通安全の重要な施策ですので、そのあたりもどこまでできるのか、もう少し御検討いただけたらと思います。

それから、6ページの「中心市街地の強化」では、中心市街地のバリアフリー化の話がちょっと見えないので、やれるのかやれないのかを少し検討していただいて、目標に設定していただくほうがいいのかと。

それから、住環境で、特に公営住宅ですけども、さらにバリアフリーという話はあるんですが、そのあたりの数年後の目標がどうなのか、このあたりも、是非これから御検討いただければと思います。

【会長】ありがとうございます。ただいまの件で、最初に中心市街地のイメージ、そして、公共施設の目標値、それから、免許返納の件、公営住宅の目標の件について、お願いします。

【執行機関】御質問のありました、都市核、中心市街地の設定の仕方につきましては、前回、資料の附図ということで、今までは、駅南の土地区画整理を実施したところから、駅の北側、さらには大工町までの約330haの区域を中心市街地としていたわけでありまして、第6次総合計画におきましては、都市中枢機能という部分で、文化施設、あるいは観光、歴史施設といったものにつきましても、都市中枢機能を担う重要な施設であるという考え方のもと、例えば偕楽園でありますとか、千波湖周辺、さらには、駅南地区の市役所周辺、こういったところも都市核という位置付けをしていきたいと考えております。

具体的な区域設定につきましては、それぞれ、都市核の機能強化としてどういったことをやっていくのかということと密接に関係がありますので、基本計画の各論の中で、そういった施策とあわせて、区域の設定の考え方についても、お示ししていきたいと考えております。具体的には、来年度の7月くらいまでに、基本計画の総論、各論の骨子をまとめていく考えでありますので、その前には都市核の区域設定の考え方というものについても、御提示してまいりたいと考えております。

また、___委員から、市の公共施設の具体的な目標値の設定、あるいは中心市街地のバリアフリー化、住環境としての公営住宅のバリアフリー化等についても、いろいろ御指摘をいただきました。

本市におきましては、特に公共施設だけでなく、まち全体のバリアフリー化についても、重要な課題として取り組んでいかなければならないと考えております。その辺につきましても、基本計画の各論の中で、どこまで取り組

んでいけるのかということとあわせて、さきほど申しましたとおり、基本構想の中にフィードバックできるものについては、フィードバックしてまいりたいという考え方で整理していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

【___委員】 7ページの「活力あふれる産業の振興」ということで、これに関して、さきほど質問がありましたが、産業の振興については、産・学・官の連携が大切だと思います。現に、茨城大学では、茨城大学産学官連携イノベーション創成機構(旧・共同研究開発センター)が産学共同研究を行っている場所であり、大学の先生などの研究成果を民間の製品に反映させるということでもあります。

やはり、産業の振興のためには、「新たな産業の誘致・育成」とありますが、こういうことを具体的に実行しなければならない。他の県では、ベンチャービジネスのような、いわゆるアントレプレナー、そういった育成を念頭において、インキュベーション施設というものをつくっている。インキュベーター、卵を温めて雛にかえすという機械ですけれども、インキュベーション施設は、各県でかなり持っていて、そういう施設を有効に利用する。茨城県にあるかはわからないんですが、まあ、小規模なものでもあるとすれば、茨城県とのタイアップ、企業を起こす、企業家を育成するには、そういう施設を格安で御利用いただく、あるいは、大学の先生とのネットワークをつくって指導体制を確立するというような動きが大切なんだろうと思います。

【会 長】 ありがとうございます。

【___委員】 同じく7ページのところなんですけど、若者の定住、人を定住させるために、⑥の「就労環境の充実」のところでは、具体的に市としてはどういうふうにやっていくんだということを打ち出していったほうが、全体に、人口にも影響してくると思いますので、この辺のところ市として力を入れていったらどうかと思います。横浜市では、2億円使ってそれ以上の財政健全化ができたという成功事例もありますよね。そういう組織を作って、そういうものも検討素材にされてはいいのではないのでしょうか。

【会 長】 ありがとうございます。あとはありますでしょうか。

【___委員】 3点ばかりあります。まずは、7ページの③「農林水産業の振興」の部分で、これはちょっと触れ方が少ないのかと思います。農業の基本的な構造が今、大きく変わろうとしています。そういう中で、ここで言及されているのは、担い手の確保だけですが、農業を離れる、縮小されるかたもいますので、そういった部分にも具体的に言及したほうがわかりやすいのかと思います。

そして、2番目ですが、9ページの④「循環型社会の構築」の項目ですが、いろいろな審議会があり、審議会によって、いろいろ提案がされています。その提案、または答申の盛り込みについて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。そのことは、さきほども言及しましたが、ある審議会にお

いて、盛り込んだことが実際に行われるのかという心配の言葉が出たことがあります。

そして、3番目は、10ページの①「地域コミュニティ活動の推進」という部分ですが、この中で、それぞれのコミュニティが提案をして、実際に実行する部分があります。そういうときに、受け皿の強化が明確にされていないと、実施に踏み切るといふか提案すら踏み切れないということがあります。これでは、水戸市では協働のまちづくりがだいぶ進んでいるのが、せつかくの地域のコミュニティの活動に対しては、空回りしてしまうくらいがあります。と申しますのは、地域のインフラの整備に関して、能力奉仕的の活動力があるのがコミュニティなんです。そういうかたがたが取り組んでいるものの、例えば、傷害保険がしっかりしているとか、または、命令系統による民事の訴訟などになったときも、しっかりとサポートされるのかといった心配があります。そういうことなので、受け皿の充実というものについて、もう少し具体的な説明があるならば、もしくはそういった組織に対してお示ししていただければ、より市民と行政との協働が進むだろうと思います。

【会長】ありがとうございます。ただいまの___委員からの、農林水産業の振興の件と、循環型社会の構築のところと、地域コミュニティ活動の推進の受け皿の充実の件について、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘いただきました件につきましても、基本計画の中で、進めていくべき、取り入れるべき施策について、重点化を図っていくという考え方で整理してまいりたいと思います。

また、この基本構想におきましても、文言の中でそういったものの強化という部分について、文章表現できるものについては、修正をかけて盛り込んでいきたいと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。いろいろ御意見をいただいておりますけれども、次に、総括に移らせていただきます。

ただいま(2)の議題につきましても、いろいろと御意見、御質問をいただきましたが、全体を通しての御意見、御質問を頂戴したいと思います。

【会長】特にございませんでしょうか。それでは、最後に(3)その他でございますが、事務局から何かございますか。

【執行機関】次回の日程の案について、御説明させていただきます。次回は、2月の中旬頃に、本日、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、整理したものを含めまして、基本構想「素案」につきましても、御審議いただきたいと思っております。この日程案につきましても、会長より委員の皆様にお諮りいただきますようお願いいたします。

【会長】ただいま、次回は2月の中旬に、本日の御意見等を踏まえて取りまとめさせていただきます基本構想「素案」について、審議をしたいという提案でございますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 それでは、次回は2月中旬に開催させていただきたいと思います。なお、それまでに、基本構想の案などに関しまして、御意見等がございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。御協力まことにありがとうございました。

【執行機関】 本日は、長時間にわたりまして御審議をいただきまして本当にありがとうございました。以上をもちまして、第3回審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。